

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同法第19条第8項の規定により公告する。

令和8年4月20日

半田市長 久世孝宏

地域農業経営基盤強化促進計画の詳細は、市民経済部農政課にて保管しています。